

「健康経営優良法人2019」中小規模法人部門に認定



ブラザー不動産株式会社(本社:名古屋市瑞穂区、社長:小森諭司)は、2月21日(木)、経済産業省と日本健康会議が主催し、優良な健康経営を実践している法人を選定する「健康経営優良法人 2019」中小規模法人部門に認定されました。今回の認定は、過重労働の防止や建物内禁煙による受動喫煙の防止、健康ウォーキングの開催などの取り組みが評価されたものです。

ブラザー不動産は、「ブラザーグループ健康経営理念」の着実な浸透をめざし、従業員やその家族の自発的な健康維持推進活動に対する積極的な支援を行い、且つ、社員が明るく・楽しく・元気に生き活きと働ける職場環境の実現に取り組んでまいります。

「ブラザーグループ健康経営理念」

ブラザーグループは、従業員一人ひとりの心身の健康こそ大切な「財産」ととらえ、『明るく・楽しく・元気に』、生き活きとさまざまな能力を発揮できることが、グループの成長につながると考えています。

従業員一人ひとりが健康であることは、ブラザーグループの継続した発展の礎であるとともに、健康寿命の延伸など社会の要請に応えるものです。

健康経営の実現のため、会社・労働組合・健康保険組合が一体となり、従業員の健康の保持・増進に戦略的に取り組みます。